

山中慎介東京後援会

山中慎介を応援し一緒にボクシングを楽しみたい方は東京後援会にご加入ください。

■ 後援会員特典：

観戦チケット優先購入、応援グッズ割引購入、祝勝会等のご案内。

■ 申込み：下記会則（第1条～第10条）を承認のうえお申込みください。

『山中慎介東京後援会』会則

第1条（名称）

本会の名称は、『山中慎介東京後援会』（以下「東京後援会」という）と称する。

第2条（目的）

本会は山中慎介を組織的かつ積極的に応援することを目的とします。

東京後援会の会員は本会則に同意したものとみなします。

第3条（運営、所在地及び問合せ先）

東京後援会の運営は山中慎介東京後援会事務局(以下)運営事務局というが行います。

運営事務局 所在地 〒164-0001 東京都中野区中野 5 - 32 - 11

シティプラザ中野 504 - 8

電話・FAX 共通：03-3319-7139

第4条（会員）

1. 会員は下記の条件を全て満たし、承認していることとします。

- (1) 会員が登録する情報のすべての項目について虚偽がないこと
- (2) 郵便物が配達可能な日本国内の住所に居住する個人であること
(なお、外国在住の方は別途ご相談ください)
- (3) 東京後援会にて入手したグッズ、チケット等を第三者に転売しないこと
- (4) 会の目的に反して会員の権利を利用しないこと

2. 登録している情報(住所、電話番号、メールアドレス等)が変更になった場合は、直ちにメールやFAXまたは郵便で事務局まで連絡することとします。

変更の届け出がなくグッズやチケット等の送付物の遅れや不着が発生した場合、事務局は一切の責任を負いません。

3. 会員資格の有効期間は、2016年10月1日から2017年9月30日までの1年間とします。

中途入会の場合でも有効期間は2017年9月30日までとします。

会則に基づき会員資格が取り消された場合、入金した年会費等はいかなる理由があっても返金しません。

第5条（年会費）

会員となるためには「東京後援会入会申込書」に必要事項を記入し、メール又はFAXで山中慎介東京後援会事務局まで送信するものとします。

折り返し事務局より振込先、振込み方法等をご連絡いたします。事務局が年会費の振込みを確認した後に東京後援会会員となります。

但し、事務局の判断により入会を認めない場合があります。

■ 年会費 5,000円（各消費税込）

※振込手数料は申込者が負担するものとします。

第6条（会則の変更等）

本会則の変更等は東京後援会事務局で協議を行います。

第7条（更新、退会）

1. 会員資格の有効期間が終了するまでに更新手続き（次年度の年会費振込み）がない場合は退会したものとみなします。
2. 会員が本会則に反する行為を行ったり、東京後援会に対して著しく損害を与える恐れがあると事務局が判断した場合、会員資格を停止又は剥奪できるものとします。その際、年会費の返金や苦情、抗議等は一切受け付けないものとします。
3. 会員の都合による途中退会の場合は、いかなる理由においても年会費は返金しません。

第8条（サービスの中断）

天災、火災、停電、社会情勢の変化等により、東京後援会の活動を中断する場合があります。それによって発生した損害に対して事務局は一切責任を負いません。

第9条（本会の解散）

山中慎介の活動状況等により東京後援会の活動を継続できない事情が生じた際は、直ちに解散する場合があります。その際年会費の返金や苦情、抗議等は一切受け付けないものとします。

第10条（個人情報）

東京後援会の活動以外の目的のために会員の個人情報を利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとします。

この会則は、2016年10月1日から施行します。